

第9回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

(2023年4月1日～2024年3月31日)

株式会社インバウンドテック

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社シー・ワイ・サポート
株式会社OmniGrid

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 株式会社OTSインバウンドテック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結子会社である株式会社シー・ワイ・サポート及び株式会社OmniGridの決算日は3月31日であります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年～18年

構築物 20年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 顧客関連資産 定額法を採用しております。償却年数については、その効果の及ぶ期間（10年）で償却しております。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その個別案件ごとに判断し、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。主に5年から10年の期間で均等償却しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. マルチリンガルCRM事業

マルチリンガルCRM事業の主たるサービスは、コールセンターの運営、IVRサービスの提供、クラウド型通話サービスの提供、レンタルサーバーの提供であります。契約に基づき顧客に対し、契約上定められた期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、履行義務として識別しております。履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

なお、一時点で収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、成果物を顧客に提供する義務を負っているサービスであり、成果物の提供を履行義務として識別しております。契約に基づき個々の検収時点で履行義務を充足するため、同時点で収益を認識しております。

ロ. セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業の主たるサービスは、営業活動を代行することです。契約に基づき顧客に対し、営業活動に関する一定の成果物の納品を行う義務を負っており、履行義務として識別しております。当該成果物が顧客に納品された時点で履行義務が充足されることから一時点で収益を計上しております。

なお、一定の期間にわたり収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、契約上定められた期間にわたり営業活動を行う義務を負っているサービスであり、一定の期間にわたる営業活動の実施を履行義務として識別しております。履行義務が一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん (OmniGrid事業)	603,375千円
------------------	-----------

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損処理を行うこととしております。

連結貸借対照表におけるのれん残高は主にOmniGrid事業に係るものであり、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、OmniGrid事業におけるサービスの利用者数及び受注の増加による売上高の成長の重要な仮定を用いており、かつ、長期にわたるものであります。

翌年度以降、事業計画の作成時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画の策定に用いた仮定が変化し、割引前将来キャッシュ・フローが減少する可能性があります。これにより翌年度以降の連結計算書類においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	47,654千円
----------------	----------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 2,616,600株 |
| (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 280,800株 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によるものとしておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金及び未払費用については、概ね2カ月以内の支払期日であります。借入金は金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制限される流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。当社は、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 1年内返済予定の 長期借入金	144,000千円	144,000千円	－
(2) 長期借入金	252,000	252,000	－
負 債 計	396,000	396,000	－

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	144,000	144,000	108,000	－	－
合 計	144,000	144,000	108,000	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
1年内返済予定 の長期借入金	－	144,000	－	144,000
長 期 借 入 金	－	252,000	－	252,000
負 債 計	－	396,000	－	396,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウトソ ーシング事業	
一時点で移転されるサービス	99,893千円	366,932千円	466,826千円
一定の期間にわたり移転されるサービス	2,118,715	732,536	2,851,252
顧客との契約から生じる収益	2,218,609	1,099,468	3,318,078
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	2,218,609	1,099,468	3,318,078

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下の通りです。

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	535,430千円
契約負債	1,438

（注）連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「売掛金」に含まれており、契約負債は、「契約負債」として記載しております。

② 残存履行義務に配分した取引額

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	855円04銭
(2) 1株当たりの当期純利益	82円23銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～18年
構築物	20年
工具、器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき、商標権については10年で償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その個別案件ごとに判断し、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。主に5年の期間で均等償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① マルチリンガルCRM事業

マルチリンガルCRM事業の主たるサービスは、コールセンターの運営であります。契約に基づき顧客に対し、契約上定められた期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、履行義務として識別しております。履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

なお、一時点で収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、成果物を顧客に提供する義務を負っているサービスであり、成果物の提供を履行義務として識別しております。契約に基づき個々の検収時点で履行義務を充足するため、同時点で収益を認識しております。

② セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業の主たるサービスは、営業活動を代行することです。契約に基づき顧客に対し、営業活動に関する一定の成果物の納品を行う義務を負っており、履行義務として識別しております。当該成果物が顧客に納品された時点で履行義務が充足されることから一時点で収益を計上しております。

なお、一定の期間にわたり収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、契約上定められた期間にわたり営業活動を行う義務を負っているサービスであり、一定の期間にわたる営業活動の実施を履行義務として識別しております。履行義務が一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

子会社株式（株式会社OmniGrid）	944,217千円
---------------------	-----------

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となり、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行うこととしております。

貸借対照表の子会社株式の残高は主に株式会社OmniGridに係るものであります。超過収益力の基礎となる事業計画は、OmniGrid事業におけるサービスの利用者数及び受注の増加による売上高の成長の重要な仮定を用いており、かつ、長期にわたるものであります。

翌年度以降、事業計画作成時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、超過収益力が見込めなくなる可能性があります。これにより翌年度以降の計算書類において子会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	37,225千円
(2)関係会社に対する債権・債務	
短期金銭債権	9,775千円
短期金銭債務	1,038千円

4. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高	
売上高	7,250千円
仕入高	13,858千円
営業取引以外の取引高	35,014千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	150,162株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,494千円
未払費用等	6,109千円
未払事業所税	1,010千円
一括償却資産	679千円
資産除去債務	2,038千円
資産調整勘定	5,960千円
繰延税金資産小計	20,292千円
評価性引当額	△2,038千円
繰延税金資産合計	18,253千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	151千円
繰延税金負債合計	151千円
繰延税金資産（負債）純額	18,102千円

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	841円60銭
(2) 1株当たりの当期純利益	83円53銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。